

マイナンバーカードの更新手続



JM04

マイナンバーカードには10年の有効期限があります。(18歳未満の方は5年の有効期限になります。)

有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Tax等の電子申請やコンビニ交付・健康保険証等にも使えなくなりますので、更新手続を行っていただくようお願いします。

※更新手続後、交付通知書が届きますので、市区町村窓口にて新しいカードの交付を受けてください。

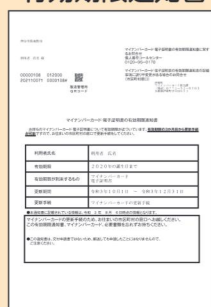
マイナンバーカードの更新にかかる手数料は、**無料**です。(ただし、交付済のマイナンバーカードを紛失等している場合は、有料です。)

同封物・申請方法

本書



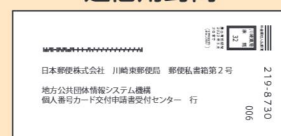
有効期限通知書



マイナンバーカード交付申請書



返信用封筒



申請に必要な情報が記載されています!

※郵便申請の場合、申請者氏名(自署)欄を含む必要事項を記入

スマートフォンで申請

必要なもの



オンライン申請用QRコード



スマートフォン



顔写真データ

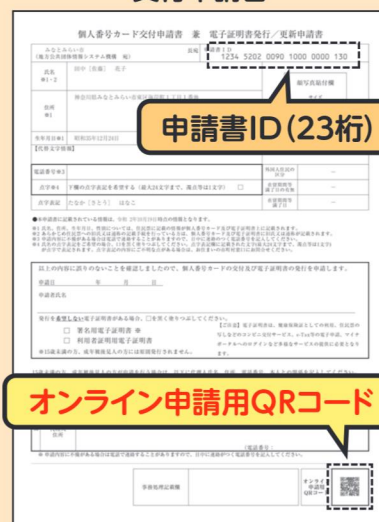


半分以上の人がスマートフォンやパソコンからの申請なんだって!

申請方法

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の **オンライン申請用QRコード** を読み取る
- ③ 表示された申請用WEBサイトでメールアドレス等を登録
- ④ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

交付申請書



申請書ID(23桁)

オンライン申請用QRコード

パソコンで申請

必要なもの



申請書ID(23桁)



パソコン



顔写真データ

申請方法

- ① 6か月以内に撮影した顔写真データを用意
- ② 申請用WEBサイトで **申請書ID(23桁)** を入力し、メールアドレス等を登録
マイナンバーカード パソコン
- ③ メールアドレスに申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明写真機で申請

必要なもの



オンライン申請用QRコード



お金



このマークが目印

申請方法

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書の **オンライン申請用QRコード** をバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了
※対応していない機種もあります。

郵便で申請

必要なもの



交付申請書



顔写真



返信用封筒

申請方法

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼付
- ② 返信用封筒に入れて郵送し、申請完了

カードの仕上がり早い
オンラインでの申請がおすすめ!



「申請書ID」「QRコード」が印刷されていない手書き用申請書が送付されている場合は、現在お持ちのマイナンバーカードに記載の「マイナンバー(個人番号)」を記入のうえ申請いただくか、お住まいの市区町村窓口でQRコード付き申請書を手入のうえ申請手続きをお願いいたします。

現在マイナ免許証をお持ちの方で、新たに交付されるカードを引き続きマイナ免許証として利用したい方は、スマートフォン・パソコンからの申請を行うよう、ご注意ください。(郵送・証明写真機による申請では、新しいカードを引き続きマイナ免許証として利用することはできません。)

- ① 以下の顔写真のチェックポイントを参照して顔写真を撮影の上、オンラインまたは郵送で申請してください。
- ② お住まいの市区町村から「交付通知書」が届きます。
(申請から約1か月ほどかかりますので、お早めに申請ください。)
- ③ 交付通知書の案内にしたがって、新しいマイナンバーカードをお受け取りください。



顔写真のチェックポイント



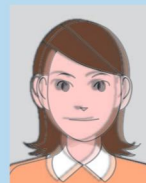
いいね○



サイズ

(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・ 最近6か月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 無背景でないもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのは
やめてね

×



※チェックポイントの詳細はマイナンバーカード総合サイトをご覧ください

★Android スマホ用電子証明書・iPhoneのマイナンバーカードについてマイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れた場合、Androidスマホ用電子証明書・iPhoneのマイナンバーカードは利用できなくなります。マイナンバーカードの電子証明書を更新後、あらためて登録してください。

お問い合わせ先

公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>



お問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バ ー

☎ 0120-95-0178

平日 9時30分～20時00分 (年末年始を除く)
土日祝 9時30分～17時30分

マイナンバーカードの紛失・盗難などによる一時利用停止については、24時間365日受け付けます。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3818-1250 におかけください。

外国語対応



- ・ Please direct any inquiries in English to the following number. For details, you can also check the website.
- ・ 如使用中文进行咨询, 请拨打以下号码。详情也可访问主页进行确认。
- ・ 如果您想使用中文咨询, 還請撥打以下電話專線聯絡, 謝謝。詳細資訊請參閱網站。
- ・ 한국어로 문의하시는 경우 이하의 전화번호로 연락주시요. 상세한 사항은 홈페이지에서 확인할 수 있습니다.
- ・ Para informes en español, diríjase al número de teléfono indicado a continuación. También encontrará información detallada en la página web.
- ・ Favor entrar em contato no número de telefone abaixo para consultas em português. Maiores detalhes podem ser consultadas também na homepage.
- ・ This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

Tel : 0120-0178-27 URL: <https://www.kojinbango-card.go.jp>

総務省・地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) は、国と地方公共団体が共同して運営する法人です。